

徳島県告示第百二十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十条第一項の規定に基づき、次の県道の路線を廃止する。

その関係図面は、徳島県県土整備部道路整備課において、令和五年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年三月三十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

176	整理 番号	路線名	終 起 点 点	重要な経過地	5	道路法第七条 第一項該当号	備 考
		新野停車場	新野停車場				
		新野停車場 県道阿南相生線交点（阿南 市新野町）					